

物 件 調 書 物件番号 7-13

所在地		沼津市本字千本郷林 1 9 0 7 番 2 5 2			
地積		1 7 2 . 8 3 m ²	地目	宅地	
接道条件		南西側 約 7 m			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		容積率	1 5 0 %
	用途地域	第 1 種中高層住居専用地域		建ぺい率	4 0 %
	防火地域	指定なし	その他	第 2 種風致地区 (建ぺい率 40%、建物高さ 15m、伐採の制限等)	
施設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001	
	上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下水道	引込可	水道サービス課		
	都市ガス	引込可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	J R 東海道線 (沼津駅)	約 2 . 1 k m		
	バス	「千本郷林」バス停	至近		
公共施設 (道路距離)	市役所等	—			
	小学校	沼津市立第二小学校 (R8. 3. 31 まで)	約 6 5 0 m		
	中学校	沼津市立第二中学校 (R9. 3. 31 まで)	約 1 . 4 k m		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現地周辺</div>					

《注意事項》

- ・物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：2階建住宅
 - 南側：2階建住宅
 - 東側：市有地（未利用地）
 - 西側：市道 02070 号線
- ・沼津市水道サービス課での調査により、売却地内に上水道管が残置されている可能性が高いことが判明しています。埋設管が存在した場合において、処分が必要になる際、処分に係る費用は買受人の自己負担となります。沼津市が除却に伴う費用を負担することはありませんので注意してください。
- ・沼津市立第二小学校、第二中学校はそれぞれ他の小学校、中学校と統合される予定です。
- ・水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）

